

2013年8月28日

特定非営利法人消費者支援機構関西 御中
(ご担当：袋井様)

東京都渋谷区代
西新宿
クーコム株式会社

弊社会員規約に関するお申し入れの件（回答）

貴法人の2013年7月25日付「申入書」と題する書翰にてお申し入れの各事項につき、下記のとおり回答いたします。

記

第1 お申し入れ事項第1について

お申し入れには応じかねます。

貴法人宛2013年5月28日付「弊社サービスに関するお問い合わせの件（回答）」と題する書面においてもご説明しましたとおり、弊社のプレミアム会員のサービスは年間契約となっておりますので、会員資格の有効期間内に退会やポイント会員への会員種別の変更をされた場合にも、所定の年会費をお支払いいただくこととなります。

第2 お申し入れ事項第2について

ご指摘の趣旨を踏まえ、平成25年9月2日付をもって、会員規約から削除します。

第3 お申し入れ事項第3について

ご指摘の趣旨を踏まえ、弊社の会員制度が年額制であることを明記する方向で早急に改訂作業に入ります。

以上